

ほけんだより 6月

新座市立池田小学校
保健室
R5.6.1
No.3



6月に入り梅雨の季節となりました。この時期は、天気によって気温の変化が大きいので、蒸し暑かったり肌寒かったりして体調を崩しやすいです。食事・睡眠をしっかりとって、元気に梅雨を乗り切りましょう。

めざせ！！池田っ子むし歯ゼロ！！

4月と5月に行った歯科健診の結果を、全員に配付しました。今年度、受診が必要だった人は、65人でした。そのうち、むし歯がある人は、37人でした。6月の保健目標のひとつは「むし歯をなおそう」です。むし歯はそのままにしておいても治るものではありません。むし歯の進行はあっという間ですので、『受診のお勧め』に○がついていた人は、早めに受診しましょう。

また、むし歯はなくても、歯垢がたまっている人がいました。学校歯科医の田中先生も「歯みがきができていない子が多い」とおっしゃっていました。歯垢がかたくなると歯石になり、歯ぐきにダメージを与えます。歯石になると、歯みがきではとれないので、歯医者さんでとってもらう必要があります。歯みがきはしていても、きちんとみがけているかどうか、自分の歯みがきの仕方を見直してみましょう。



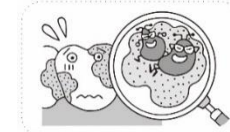
《受診が必要な人》



1-1	3人	4-1	2人	6-2	6人
1-2	3人	4-2	5人	6-3	3人
2-1	6人	4-3	1人	やまざくら	5人
2-2	1人	5-1	8人	計 65人	
2-3	1人	5-2	4人		
3-1	2人	5-3	4人		
3-2	2人	6-1	9人		

正しい歯みがきでむし歯予防をしよう

歯みがきをすることで、むし歯や歯肉炎の予防ができます。しかし、ただみがけばいいのではなく、口の中の汚れを落とすようなみがき方をしなければ意味がありません。



★歯みがきのポイント★

食後には必ず歯をみがく	みがく時間は1回あたり5分をめやす	持ち方はペンを持つようにして、軽い力でみがく
鏡を見ながらみがく	1本1本ていねいにみがく	みがき残しやすいところに注意してみがく

保護者のみなさまへ

- 新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことにより、学校保健安全法の位置付けも変更されました。そのため、健康観察表の配付を5月で終了いたします。毎朝の検温と健康観察カードへの記入のご協力ありがとうございました。しかし、学校ではインフルエンザ等の感染症が出ておりますので、登校前のお子さんの健康観察をお願いいたします。
- 4月末に学校から手紙を配付しましたが、これまでお子さんが感染症に罹患し、出席停止となった際には、登校を再開するにあたり「登校届け」を提出していただいておりますが、5月より「登校届け」の提出が不要となりました。医療機関で感染症と診断された場合は、いつから登校してよいのかを医師に確認し、すみやかに学校へ連絡をお願いいたします。
- 健康診断では、治療が必要な児童のみ「受診のお願い」を渡しています。耳鼻科検診・眼科検診・内科検診の結果、「受診のお願い」をもらった場合、受診をしていただかなければ、学校でのプールの学習に参加することができません。早めの受診をお願いします。また検診当日に欠席をし、上記の検診を受けていない児童も、保護者の方と一緒に受診をしていただく必要があります。詳細は別途配付しています手紙を参考にしてください。